

平成28年4月（第4回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年4月19日（火）17:00～18:40

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、唐沢教育次長、野口教育次長、佐貫理事、野村総務課長、石田学校教育課長、神代学校給食課長、古富特別支援教育推進室長、常西特別支援教育推進室長補佐、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成28年4月19日の第4回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています2月16日の第2回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第2回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、3月15日の第3回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第6号 宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「議案第7号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「議案第8号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、の3件と、その他の事項として、「平成28年度発達障害児支援ボランティア養成講座の開催について」、「平成28年度宇部市学校教育推進のための指針」、「平成27年度特色ある教育に取り組む学校表彰について」、「3月議会の報告について」、「寄附の報告について」の5件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第6号 宇部市立学校給食セン

ター献立委員会委員の任命について」、「第7号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「第8号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」は、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：「議案第6号 宇部市立学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「第7号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「第8号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」説明します。各献立委員会の任期は各規定に基づいて1年間となっています。平成28年3月末で任期満了となりましたので、平成28年4月に新たに任命するものです。人事異動等により、学校からの推薦書が4月に入ってから提出されますので、申し訳ありませんが、事後承認という形となっています。この度の任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなっています。宇部市立学校給食献立委員会委員は27名、宇部市学校給食センター献立委員会委員は10名、宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員は6名を任命しています。

委員長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 学校給食センターと西岐波学校給食共同調理場には、給食調理員が任命されていませんが、何か理由がありますか。

事務局： 学校給食センターと西岐波学校就職共同調理場は、民間に業務委託しているため、給食調理員が不在です。

委員： それぞれの規定には、給食調理員が記載されていますが、今後は不要ということでしょうか。

事務局： 民間委託をしている間は、給食調理員は存在しませんが、今後、規定については調整します。

委員： 3つの規定で、表現が揃っていない箇所があるようです。

委員長： アレルギー対応についても、記載があったほうが良いと思います。栄養教諭は全員委員になっていますか。

事務局： 全員が委員となっています。

委員長： 各規定について、必要な調整をお願いします。

それでは、「議案第6号 宇部市立学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「第7号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「第8号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、承認してよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第6号 宇部市立学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「第7号 宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「第8号 宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、承認します。

委員長： 次に、その他の事項「平成28年度発達障害児支援ボランティア養成講座の

開催について」、事務局からお願いします。

事務局：今年度から、発達障害児支援ボランティア養成講座を、特別支援教育推進室が担当することになりましたので説明します。

この事業の目的は、発達障害児あるいは発達に特別な支援が必要な児童と、その家族の生活を支援できる地域の環境をつくるために、発達障害に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制を構築するための足がかりを作ることとしています。対象は、宇部市に居住している方で、ボランティアとして発達障害のある子どもへの支援を希望している方、理解を深めたいと考える方となっています。この事業は平成22年度からNPO法人や、実行委員会、宇部市が主催となって始めています。今年度は10校区を対象に、6月に琴芝、神原、新川、鶯ノ島校区で、10月に厚東、二俣瀬、小野、船木、吉部、万倉校区で実施します。開催要領は資料のとおりです。ボランティアの活動状況についてですが、登録者は51人で、小学校10校で24人の方が活動されています。受け入れ施設の登録状況は、小学校13、保育所1、幼稚園1、学童保育施設が21となっています。また、学童保育施設や保育所からボランティアの要望があることから、平成27年11月から受け入れ対象施設を拡大しています。今年度事業につきましては、バッチの作成や、教員との情報交換の場の環境整備の準備を進めます。平成29年度からは、より年代に応じた基礎知識、支援方法を盛り込んだものとして実施する予定です。

委員長：ご意見等ありますか。

委員：講座の日程が、平日の午前中となっていますが、週末にしたほうが出席しやすい方もいらっしゃると思います。やはり実際の活動がこの時間帯となるのでしょうが、理解を深めたい方については、週末も良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：過去には、平日の夕方に実施したこともありましたが、実際の活動に合わせ、この時間としています。

委員：定員が充足されるのであれば、問題ないと思いますが、門戸を広げるという意味でも検討をお願いします。

委員長：会場はどこですか。

事務局：総合福祉会館と、万倉ふれあいセンターを予定しています。

委員長：10月開催の6校区というのは、多すぎだと思います。理解を深めるというのであれば、それだけを目的とすべきですし、養成されたボランティアが何をするのかということを、明確にしていけないと理解が得られないと思います。学校であれば、生活支援をして欲しい場合には、教室の中でどうしても困っている場合だけ手助けをするとか、休み時間だけお願いしますなど、時間的にも目的もやるべきことがはっきりしています。保育所や幼稚園では、何をするのか明確にできないと思います。また、この年代ではグレーゾーンの子どもの親に対する対応が大きな課題となっています。保育所、幼稚園と学校は大きく違うものであり、専門性を重視して欲しいと考えています。保育所では全国的に

事故が起こっていますので、ボランティアがどこまで責任を負えるのかも疑問があります。ですから、このまま実施されるのであれば、この養成講座に小学校向けと幼児向けの2コースが必要です。そうでなければ教育委員会として、責任を持つことができないですし、慎重に対応していただきたいと思います。学童保育については、山口県は、指導員に講習を受けさせて、資格をとらせ、助成金などで報酬を払う方向になっています。その一方で、十分な研修もなくボランティアを送り出せるのでしょうか。理解を深めるだけなら、もっと違う講座があると思いますし、学習支援ボランティアにしても、不十分だと思います。保育所、幼稚園については、専門性の高い講座を用意してから、受け入れさせるべきだと思います。

この事業を実施するには、心をこめた配慮をしながら行うべきだと思います。

教 育 長： 万倉開催分について、2箇所に分けられませんか。

事 務 局： 可能だと思います。

事 務 局： 保育所、幼稚園については、もともと教育委員会では行っていませんでしたが、年長児の対応については小学生低学年と差がないので、一緒に行った方が効率的ということから、教育委員会が所管するようになったものです。

しかし、乳幼児について、高度な専門性が必要ということであれば、そこは検討する必要があると思います。

委 員 長： 年長児でも、発達障害の子どもたちは、小学校のアプローチプログラムに乗れない子が大勢います。それが、保育所、幼稚園の大きな課題となっています。そういった幼児期の子どもたちに、小学校に通う事の楽しさを教える必要があるわけですから、その子たちを保育できるような内容に、この養成講座がなっていなければなりません。幼児期に関するボランティアは、内容を充実させたうえで、来年度から実施して欲しいと思います。

事 務 局： 発達障害児のためのボランティアについて、活動の機会を増やすものとして、保育所、幼稚園等を対象に加えることとしました。ボランティアを派遣することに対して、教育委員会が責任を負うとは、当然ですが、この研修を受けたからすぐ現場に派遣するということではなく、研修を受けて理解を深め、実際の派遣に当たっては、更に専門的な研修を受けてから派遣するという方法もあると思います。

教 育 長： 学校に派遣しているボランティアもまだ十分ではありませんし、保育所、幼稚園から要望が増えてくれば、研修内容を充実させたうえで、派遣すれば良いと思います。

委 員 長： 保育所、幼稚園は、小学校とは求めるボリュームが違うということを認識して、講座内容について、見直しをしながら進めていただきたいと思います。

委 員： 発達障害児支援ボランティア養成講座という名称から受ける印象と、目的として記載されている文章から受ける印象に、かなり差があると思います。名称では、即戦力となるボランティアを養成する感じですが、目的では、足がかりを作るとなっているところが、気になります。

委員： 発達障害児はなるべく早い時期から、専門的な接触が必要だと思いますので、そういった取り組みをお願いします。

委員： 発達障害であるかの判断が、早生まれの子では難しい場合もあると思いますが、アメリカでは、小学校の入学時期を、保護者の希望で遅らせることができるようですので、日本でもそういうことが受け入れられる社会になれば良いと思います。

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「平成28年度宇部市学校教育推進のための指針」について、お願いします。

事務局： 「平成28年度宇部市学校教育推進のための指針」について、説明します。これは、毎年度作成し、学校、全教職員に配付しています。教育委員会として、学校教育推進のために、どのように進めていくかを明らかにするために配付しています。本来であれば、3月の教育委員会会議に御諮りするべきものですが、今回となった事をお詫びいたします。

また、昨年度との変更点について、小中の一貫した教育、健康教育の推進及び、小中一貫教育に向けて、小中が連携した具体的な取り組み行うという文言を加えています。

委員長： ご意見等ありますか。

委員長： よろしいでしょうか。

続いて、「平成27年度特色ある教育に取り組む学校表彰について」をお願いします。

事務局： 「平成27年度特色ある教育に取り組む学校表彰について」説明します。今回は、5校が候補にあがりましたが、学校教育課で検討した結果、3校の取組を表彰する予定としています。

委員長： 取り組んでいる学校数は、どのくらいですか。

事務局： 全小中学校で取り組んでいます。

委員長： 校長だけでなく、多くの学校関係者に伝わるようにすれば良いのではないのでしょうか。色々、参考になることも多いと思います。

事務局： 研修会等の機会を利用して発表してもらうなど、活用策を検討します。

委員長： よろしいでしょうか。

次に、「3月議会の報告について」をお願いします。

事務局： 3月市議会における教育委員会関連の代表及び一般質問について、6人の議員から、計12点の質問の概要を整理しましたので報告します。詳細につきましては、来月には、ウェブ上で閲覧が可能となりますので、そちらでご確認いただければと思います。

委員長： 「寄附の報告について」をお願いします

事務局： 平成28年3月分寄附について、資料に記載のとおり4件の寄附がありましたので報告します。

委員長： その他よろしいでしょうか。

事務局： 先日の熊本地震において、教育委員会所管の施設に被害はありませんでした。
また、宇部市に避難されて、市内の学校に通われている方がいますが、長期化するかは未定です。

委員長： 他になにかありますか。

委員長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。